

10月、11月に、日本全国で実施します。

回覧

令和6年 全国家計構造調査



全国家計構造調査とは？

- ・「統計法」に基づいた基幹統計調査です。
- ・世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を明らかにすることを目的としています。
- ・昭和34年以来5年ごとに行われており、今回が14回目になります。
- ・全国で約9万世帯を対象として行う統計調査です。流山市では、約220世帯が調査対象となる予定です。

調査スケジュール

- ・8月以降に統計調査員が、お住まいの地域を巡回します。
- ・対象となった世帯に対し、9月上旬頃から、調査書類を配付しますので、回答にご協力をお願いします。

調査をよそおった、かたり調査にご注意ください

- ・金銭を要求することや、クレジットカード番号等をお聞きすることはありません。
- ・政府の統計調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどに、ご注意ください。
- ・不審に思った際は、回答しないで、速やかに千葉県、流山市又はコールセンターにお知らせください。



この調査の結果は国や地方自治体の重要な政策に使われます

- 介護保険料の算定基準の検討
 - 生活保護の扶助額基準の検討
 - 地域における労働者生計費の検討
 - 所得格差、資産格差の現状把握
 - 高齢者の金融資産保有状況の把握
- (2019年「全国家計構造調査」の利用状況から)



総務省統計局・千葉県・流山市からのお知らせです



調査員はどんな人？

調査員は「調査員証」を必ず携帯しています

- ・統計調査員は、調査対象の方々を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収といった統計調査の仕事の中で、基本的で重要な部分を受け持っています。
- ・全国家計構造調査の統計調査員は、都道府県知事が任命した地方公務員です。

個人情報保護されます

- ・統計法では、統計調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を、厳重に保護することを定めています。



守秘義務

調査に従事して知り得た個人や団体の秘密を漏らしてはならない。



利用制限

統計調査の目的以外に、調査票の記入内容を利用したり、提供してはならない。



適正管理

記入された調査票を適正に管理するための措置を、講じなければならない。



調査票の種類

	記入する調査票	提出方法
簡易調査	「世帯票」 「年収・貯蓄等調査票」	インターネット回答 郵送回答 調査員に提出
基本調査	「世帯票」 「年収・貯蓄等調査票」 「家計簿(10月・11月)」	インターネット回答 調査員に提出

インターネット回答が簡単で便利ですので、是非ご利用ください。

《お問い合わせ先》

流山市役所 企画政策課

電話：04-7150-6064

全国的な家計のいまを把握する国の重要な調査です

令和6年 全国家計構造調査

詳しくは

全国家計構造調査

検索